㈠　同種工事２
・新築、増築又は外壁改修を含む工事
①　建物用途　戸建住宅を除く用途
②　構造　問わない
③　工事規模　問わない
④　階数　問わない
※新築、増築とは、躯体及び仕上を含む建築一式工事とする。
※外壁改修とは、建築物の外壁改修（塗装工事のみの改修は除く）とする。
※外壁改修面積とは、建物１棟（渡り廊下等で接続した建物は、それらを１棟と見なす）当たりの外壁改修面積の合計とする。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。期間及び専任の要否は関係法令等による。

なお、本工事は、余裕期間を設定した工事であり、契約締結日の翌日から工事の始期までの間は、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

また、受注者は、工事の継続性・品質確保等に支障がないと認められる場合において、監督職員との協議により、監理技術者又は主任技術者を変更できるものとする。

㈠　１級建築施工管理技士、一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、２級建築施工管理技士（躯体、仕上げの種別は除く。）又は二級建築士以上の資格を有する主任技術者を配置するものとする。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築施工管理技士又は一級建築士と同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認めた者とする。

㈡　平成22年度から申請書及び資料の提出期限までに完成し、引渡が完了した次の①の基準を満たす工事を元請として施工した工事経験（公共・民間工事を問わない。）を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員が配置する技術者の工事経験は問わない。

ただし、請負代金額が500万円未満の工事における工事経験は含まないものとする。

なお、共同企業体の構成員としての工事経験は、出資比率20％以上の場合のものに限る。

また、当該工事経験が北海道開発局、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事に係るものである場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

①　同種工事
・新築、増築又は改修を含む建築工事
(a)　建物用途　問わない
(b)　構造　問わない
(c)　工事規模　問わない
(d)　階数　問わない

㈢　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

７　競争参加資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

８　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）　１部
イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）　１部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

９　資格審査結果の通知
資格決定通知書により通知する。

10　その他
⑴　共同企業体の名称は、函館地方合同庁舎改修25建築その他工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。
⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局開発監理部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。
⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。
ア　北海道開発局事業振興部工事管理課
イ　北海道開発局営繕部営繕管理課

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年10月６日

国立大学法人徳島大学長　河村　保彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第３号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　導入計画物品及び数量　原子分解能分析電子顕微鏡　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　令９年３月31日
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　TEM非線形情報限界は0.14nm以下（加速電圧200kV）、TEM格子分解能は0.14nm以下（加速電圧200kV）、STEM分解能は0.082nm以下（加速電圧200kV）であること。
B　電子銃は冷陰極電界放出形であり、輝度８×10^8　A／cm^2　・sr以上（加速電圧200kV）、エネルギー半値幅0.31eV　以下（加速電圧200kV）であること。
C　照射系の球面収差補正機能を有すること。
D　STEM観察と同時に、二次電子像の取得も可能なように特別に設計された反射電子像観察装置を用いて、二次電子像の観察ができること。
E　試料ホルダーとして高感度分析２軸傾斜ホルダー、冷却２軸傾斜雰囲気遮断ホルダー、各１本を含め、軸径15mmΦ以上のホルダーが使用できること。またゴニオカバーを有すること。
F　集束レンズ上部に静電偏光板を装備し、観察条件の変更無しで、電子線照射量をコントロールする機能を有すること。
G　データとして使用しないスキャン領域のみ高速にビームをブランキングし、実際にデータとして使用するスキャン領域のみに電子線が照射できること。
H　連続傾斜像・連続傾斜走査像の取得及び三次元再構成ができること。
I　TEM像・電子回折図形、STEM像のほか、画像記録部、特性X線分光部、電子エネルギー損失分光器部の操作を統合的に扱えるソフトウェアを備えること。
J　環境対策として機器が安定可動するようなアクティブ除振台、磁場キャンセラーを備えること。
K　シリコンドリフトディテクタータイプの特性X線分光器を２本以上備え、有効面積は300mm^2　以上であり、検出立体角は2.2Sr以上を有すること。
L　電子エネルギー損失分光器を備え、エネルギー範囲は1024eV（加速電圧200kV）以上、スペクトル取得速度は最速１ミリ秒（フル解像度時）での取得設定が可能であること。
M　前処理機器として、イオンクリーナー、イオンスライサー、試料予備排気装置を備えること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能な製品やサービスに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　令和７年11月５日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒770―8503　徳島市南常三島町２－１　国立大学法人徳島大学経理部常三島会計課調達係長　新居　大樹　電話088―656―8802

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和７年10月６日から令和７年11月５日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　令和７年10月10日11時00分
⑵　開催場所　徳島大学理工学部小会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。